

川崎地域エネルギー市民協議会

川崎市再生可能エネルギー推進条例（仮称）の制定を求める 3万筆の署名を集める活動を応援してください。

福島第一原子力発電所の過酷事故は、原子力災害が長時間にわたり取り返しのつかない影響を及ぼすことを実感させました。私たちは可能な限り原発に依存せず、環境や健康にやさしい持続可能なエネルギーを使う社会に暮らしたいと思います。そのためにこの条例を制定し、省エネと再生可能エネルギー促進を基本とし、小規模分散型の発電設備を持つ街、省エネと再生可能エネルギー政策に市民が参画できる街をめざします。

こんな条例がある街を子どもたちに

- エネルギー大消費地・川崎が、省エネを基本とし安全で持続可能なエネルギー政策を追求する街であることを宣言し、大都市における再エネ政策モデルを提示します。
- 災害時にも安心できる小規模分散型・地産地消型の電力供給システムを持つ街をめざすことをうたいます。
- 市のエネルギー政策の立案や実施に参画し、安全で環境に優しいエネルギー政策をもつ街に住むことを市民の権利とします。

【この条例により実現できること】

- 再エネ活用の政策が市民参画で進む
- 再エネ政策を担当する行政窓口ができる
- 再エネ活用事業に取り組む市民を市が支援するしくみができる



市民発電所1～3号機を設置（原発ゼロ市民共同かわさき発電所）



（株）生活クラブエナジーへの売電事業者として、生活クラブイベントに参加

私たちも応援します



増原直樹さん
人間文化研究機構 総合地域環境学研究所 研究員



小川杏子さん
おひさまフェス実行委員会代表
2016年キララ賞受賞者



川岸卓哉さん
原発ゼロ市民共同
かわさき発電所理事長
2015年キララ賞受賞者



協議会を形成し専門家を交え事例研究・条例案づくりにチャレンジ

事業指定助成プログラム

「エラベル」

目標金額 60万円

学習会・イベント開催、アピールチラシ・署名用紙作成、新聞折り込みに活用させていただきます。

寄付方法

- ①寄付申込書を財団に送る（領収書送付に必要）
- ②寄付方法（郵貯・銀行・クレジット・現金）を選ぶ
- ③郵貯・銀行の川崎再エネ寄付専用口座に振り込む場合
郵貯口座 00250-9-52723
銀行口座 中央労働金庫 新横浜支店 普通預金 109589
口座名義人 ザイ）カナガワイキキシミンキキン
電話 045-620-9044
- ④クレジットの場合 QRコードで財団ホームページエラベル画面へ
- ⑤現金の場合 現金書留で財団へ送付、あるいは団体関係者に手渡し



団体情報

住所：川崎市中原区小杉 1-403-5-404
会長：竹井 斎
設立：2016年2月
Tel/fax：044-722-6766（高橋）
メール：kawasakisaiene@gmail.com
HP：<http://kawasakisaiene.jimdo.com>



活動への思い 学生時代から環境問題に関心をもち、法が環境問題の解決の重要なファクターの一つになるとの思いから、大学や大学院で環境法を学んできました。条例が実現することで、川崎が持続可能な街に近づき、市民にとってより良い街になることを願ってやみません。ぜひ皆様のご協力を賜れますと幸いです。
（条例制定プロジェクトチームリーダー：岩坂康佑：弁護士）

